

## 発熱、かぜ症状での受診について

(日本プライマリ・ケア連合学会「新型コロナウイルス感染症(COVID-19) 診療所・病院のプライマリ・ケア初期診療の手引き ver3.0」より一部改変)

### 1 症状が軽いときは自宅療養してください

普通のかぜも新型コロナウイルス感染症もインフルエンザも、症状が出てから最初の数日は区別が付きません。症状が出てすぐに受診しても、新型コロナウイルス感染症と診断することも、違うと診断することも困難です。仮に早く診断できたとしても、肺炎や病気が重くなるのを防ぐ治療薬などありません。また、新型コロナウイルス感染症の大半はかぜのような軽い症状のまま自然に治ってしまいます。インフルエンザもほとんどが自然に治るため、必ずしも薬が必要という訳ではありません。一方で、症状がある時に外出したり受診したりすると、外出先や待合室で感染を広めるおそれがあります。そのため、かぜのような症状がでてでも症状が軽い場合は、最初の数日間は仕事や学校を休んで外出を避けて自宅で安静療養をしてください。一方で、症状が重かったり、急に増悪する場合は医療機関の受診や**新型コロナ受診相談センター(06-6647-0641)**への相談をお勧めします。

### 2 症状が続いたら、まずかかりつけ医へ電話相談してください

自宅療養を行うと、新型コロナウイルス感染症ではないかぜであれば、通常は 3-4 日間で自然に治ってきます。4 日以上かぜの症状(発熱、咳、のどの痛みなど)が続いた場合は、新型コロナウイルス感染症を疑い、電話相談してください。また、この期間中に**強いだるさ、息苦しさ、高熱**等がある場合は、症状が出てからの日数に関わらず、すぐに相談してください。

さらに、重症化のリスク因子【高齢者・慢性閉塞性肺疾患・慢性腎臓病・糖尿病・高血圧・心血管疾患・肥満】を有する患者さんは、新型コロナウイルス感染症が悪化しやすくなります。それらの方々は、かぜの症状が 2 日以上続いた時点で、新型コロナウイルス感染症に注意する必要があります。

**発熱、かぜ症状等で医療機関を受診する際は、まずは電話でお問い合わせください。**

・**インフルエンザの検査可能な医療機関**: 賀来医院、北村医院、鈴木医院、古林内科、山村耳鼻咽喉科、高木小児科医院(\*)、西診療所(\*)、義元診療所(\*)

・**検査しないが診療を実施する医療機関**: 笹尾医院、大阪医院(\*)、香山医院(\*)、たかせクリニック(\*)、やながクリニック(\*)、かもめクリニック(\*)、かもめクリニック第 2(\*)

(\* )かかりつけ患者さんに限って、診療を実施

(2020 年 11 月 24 日時点での調査)

新型コロナウイルス感染症に伴う就業制限の解除に当たって、職場等への陰性証明書の提出は必要ないことが厚生労働省の通知(※)で示されています。

※厚生労働省通知令和 2 年 5 月 1 日付け事務連絡「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第 18 条に規定する就業制限の解除に関する取扱いについて」

(<https://www.mhlw.go.jp/content/000627457.pdf>)